

保存版

防災 ハザードマップ

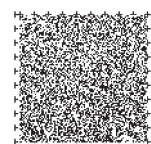
2025年版

目次

避難に関する情報	1	災害時のゴミの出し方	27
防災ハザードマップの使い方	2	災害時のペット対策	28
全域図	3・4	避難時の感染症対策	29
防災ハザードマップ	5～18	地域の防災対策	30・31
地震に備えて	19・20	避難所等一覧	32
風水害等に備えて	21～24	備蓄品および非常時持ち出し品	33
火災予防と初期消火	25	わが家の防災メモ	34
わが家の防災対策	26		



四街道市



避難に関する情報

一部気象庁ホームページから引用

市が発令する避難情報と国や県が発表する防災気象情報

洪水や土砂災害、河川の氾濫などの際に、5段階の「警戒レベル」を用いて、避難情報を発令します。
警戒レベル3【高齢者等避難】や**警戒レベル4【避難指示】**が発令された際には、危険な場所から速やかに避難行動をとりましょう。
なお、安全な場所にいる場合、避難する必要はありません。



※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表や発令がされるとは限りません。状況が急変することもあります。

特別警報

- 「特別警報」とは、警報の発表基準をはるかに超える大雨や、大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表し、最大級の警戒を呼びかけるものです。
- 特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。

特別警報の発表基準 (四街道市に関係のあるものを抜粋しています)

台風や集中豪雨により、数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨特別警報(土砂災害)」、「大雨特別警報(浸水害)」又は「大雨特別警報(土砂災害、浸水害)」のように発表します。

数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により暴風が吹くと予想される場合

数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合

数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

(注)過去の災害事例に照らして、指数(土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数)、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などに関する客観的な指標を設け、これらの実況および予想に基づいて発表を判断します。

火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合(噴火警報(居住地域)*を特別警報に位置づける)
地震(地震動)	震度6弱以上または長周期地震動階級4の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上または長周期地震動階級4)を特別警報に位置づける)

*噴火警報レベルを運用している火山では「噴火警報(居住地域)」(噴火警報レベル4又は5)を、噴火警報レベルを運用していない火山では「噴火警報(居住地域)」(キーワード:居住地域嚴重警戒)を特別警報に位置づけています。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

特別警報が発表されたら

- 尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- 重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

防災ハザードマップの使い方

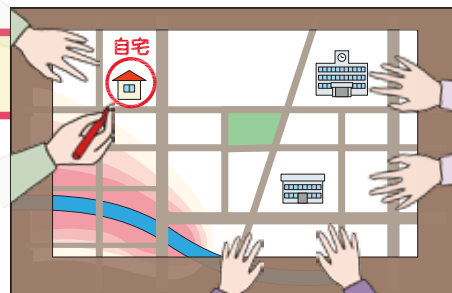
四街道市防災ハザードマップでは、想定される地震の震度分布図や集中豪雨・長雨や台風に伴う豪雨などにより被害を受ける危険性が高い土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域を示す地図に加え、災害の備え、災害発生時の行動などについて分かりやすく掲載しています。

チェック

1

自宅の位置を確認する

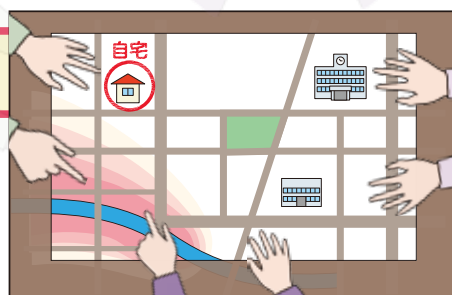
まず、自宅の位置に印をつけましょう。



2

浸水や土砂災害などの危険区域を確認する

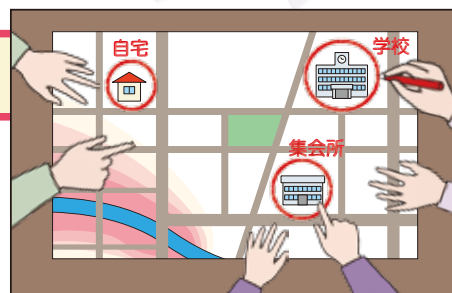
自宅周辺が災害の危険区域になっていないか確認してください。



3

避難する場所を確認する

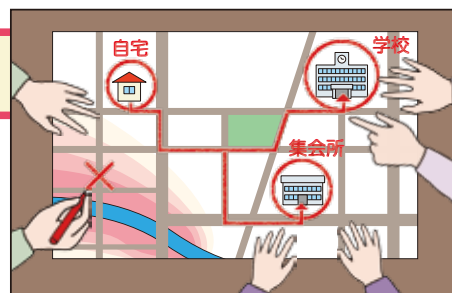
災害の状況に応じて、市は開設する指定避難所を決定し避難を促します。特に、震災の場合は原則、全避難所を開設することから、32ページの「避難所等一覧」「避難所割振計画(市ホームページ)」などを確認し、どこに避難するのか、あらかじめ確認しておきましょう。



4

安全な避難経路を考える

指定緊急避難場所・指定避難所までの経路を考えましょう。早めに避難するのが一番ですが、すでに荒天となってしまった場合は「浸水の危険のある場所」を避ける、地震による避難の場合は「ブロック塀等の危険な場所を避ける」など、安全な経路を見つけておきましょう。



5

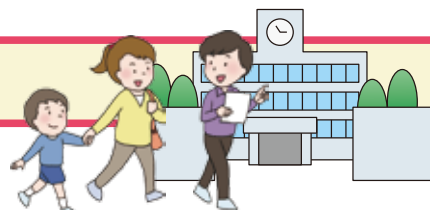
避難について家族や近所の人と話し合う

「周辺の危険箇所」「避難する場所」「避難経路」などについて、家族や近所の人と話し合っておきましょう。いざというときには、慌てず、声を掛け合って、最善の避難行動がとれるように心構えをしておきましょう。

6

自分たちの目で避難経路を確認する

指定緊急避難場所・指定避難所までの経路を、実際に家族や近所の人たちと歩いてみましょう。マップ上では気が付かなかった危険箇所や注意点など記録しておきましょう。



7

避難時の持ち出し品などを準備しておく

33ページの「備蓄品および非常時持ち出し品」を参考に、避難するときの持ち出し品など、必要なものを準備しておきましょう。



※各ハザード情報は、一定の条件に基づき予測されたものであり、実際の災害時は想定を超える可能性があります。

全域図

【防災ハザードマップに表す洪水浸水想定区域】
このページ以降の地図には、国土交通省・千葉県が公表した、大雨によって利根川・高崎川が増水し堤防が決壊した場合に予測される浸水範囲と浸水深等を示しています。
浸水域が示されていない場所でも雨の降り方によっては、浸水が起こる可能性があります。
避難情報がなくとも、身の危険を感じた場合には、直ちに避難を開始してください。
各河川の浸水に関する設定条件は、以下を参照ください。
※次頁からの防災ハザードマップは、上記2河川の浸水域を重ねて表しており、その浸水域が重なる部分は、深い方の浸水域を表しています。

【利根川洪水浸水想定区域（想定最大規模）】
利根川流域、八斗島上流域の72時間総雨量491mmの降雨（水防法の規定により指定された想定しうる最大規模の降雨）が発生し、利根川が氾濫した場合の範囲と深さを表示したものです。
（平成29年7月20日指定）

【高崎川洪水浸水想定区域（想定最大規模）】
高崎川及び印旛沼流域の24時間総雨量668.7mmの降雨（水防法の規定により指定された想定しうる最大規模の降雨）が発生し、高崎川及び印旛沼流域が氾濫した場合の範囲と深さを表示したものです。
（令和2年5月28日指定）

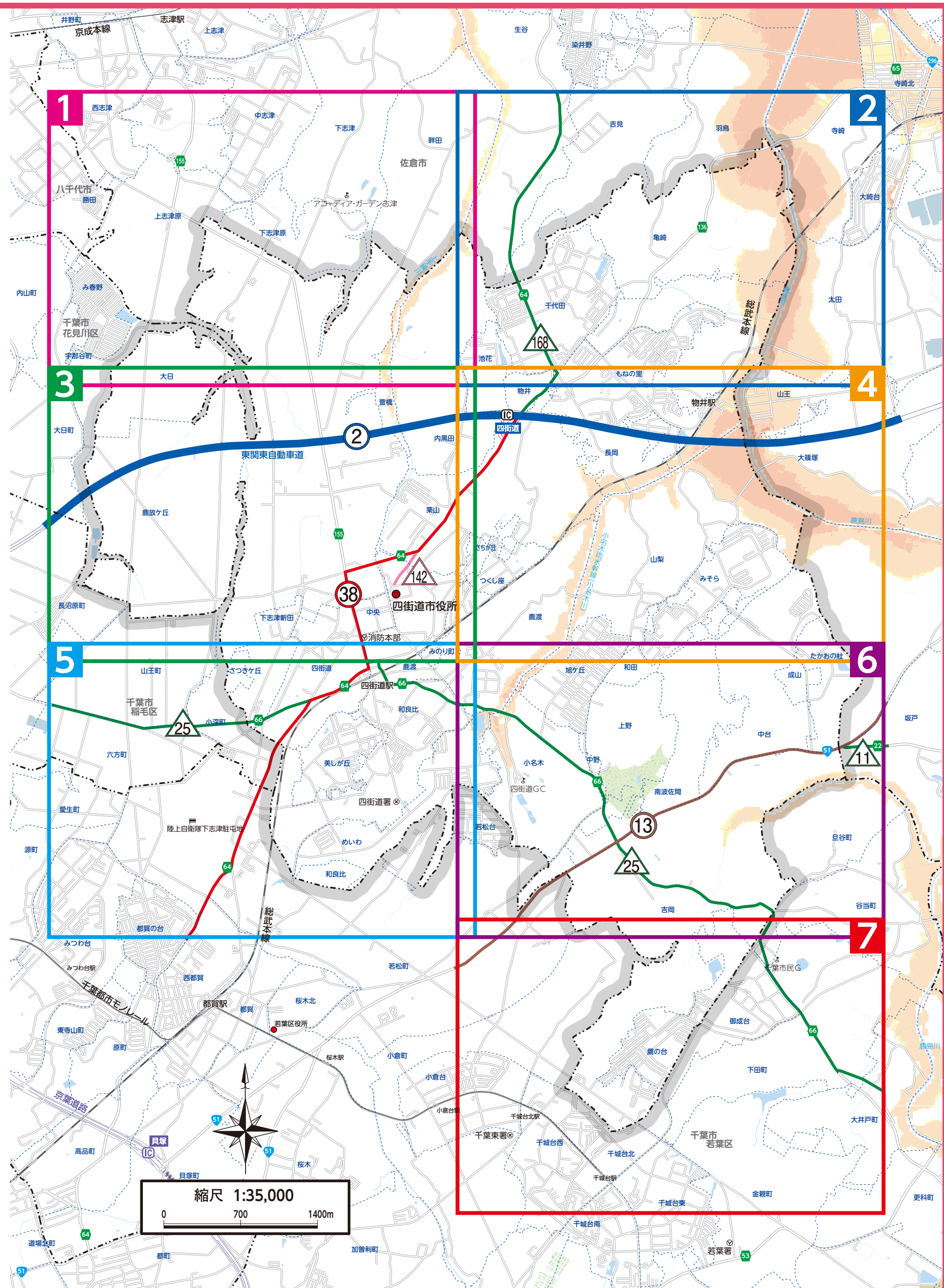
【土砂災害に関する情報】
土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称土砂災害防止法）」に基づき、がけ地の崩壊や土石流が発生した場合に住民に危害が生じる恐れのある区域として千葉県が指定しています。

【緊急輸送道路】
緊急輸送道路とは、災害時に被災者の救援・救護活動や緊急物資の輸送に使用する道路です。
災害時には優先的な復旧や、交通規制を行い災害対応に必要な通行を確保します。

【24時間対応AED】
ハザードマップで示す AED 設置場所のうち、下記の箇所については 24 時間対応が可能となっています。

機関・施設名	所在地	設置場所	座標
四街道市消防署	鹿渡934-26	1階入口付近	3 図 F-6
四街道市消防署 旭分署	みそら1-25	1階入口付近	4 図 D-5・6
四街道市消防署 千代田分署	千代田5-33	1階入口付近	2 図 C-5
四街道警察署	和良比635-5	1階	5 図 G-4
特別養護老人ホームあさひ園	山梨1488-1	事務室	4 図 D-5
特別養護老人ホームあすみの丘	大日1623-1	正面玄関	1 図 G-6
永幸苑	上野199	医務室（夜間時：宿直室）	6 図 D-2
ピクシーフォレスト	上野199	医務室（夜間時：宿直室）	6 図 D-2
介護付有料老人ホーム チェリーコート四街道	大日526-22	診療室	3 図 G-2
四街道高等学校	鹿渡809-2	体育館脇外グラウンド側	3 図 H-6

令和5年4月1日現在の情報をもとに表示しています。
最新の情報は県ホームページをご確認ください。
URL→<https://www.pref.chiba.lg.jp/iryou/chiikiiryou/aed.html>

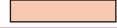


1 防災ハザードマップ



縮尺 1:8,000

0 160 320m

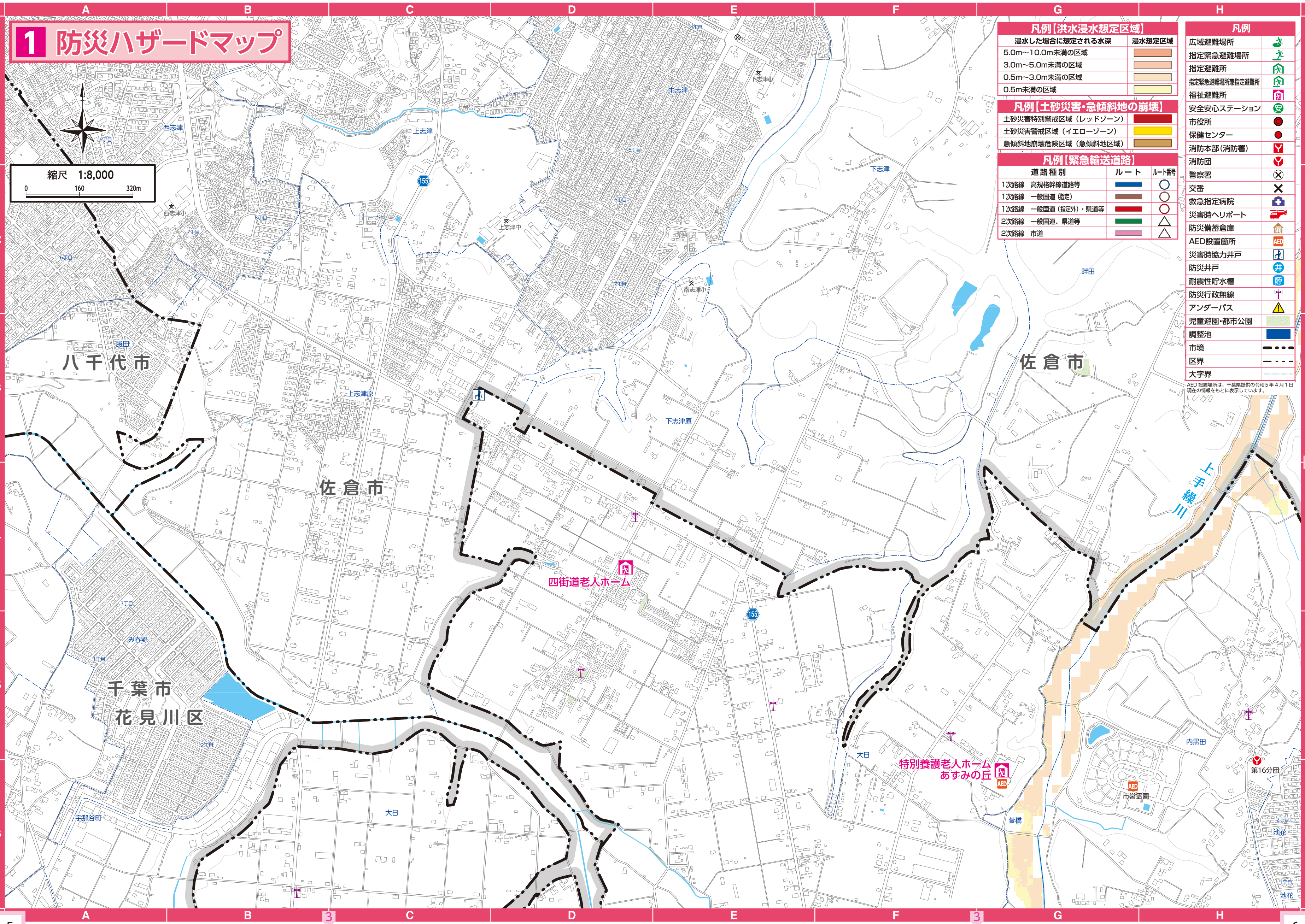
凡例【洪水浸水想定区域】	
浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
5.0m～10.0m未満の区域	
3.0m～5.0m未満の区域	
0.5m～3.0m未満の区域	
0.5m未満の区域	

凡例【土砂災害・急傾斜地の崩壊】	
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	
急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地危険区域）	

凡例【緊急輸送道路】		
道路種別	ルート	ルート番号
1次路線 高規格幹線道路等		
1次路線 一般国道（指定）		
1次路線 一般国道（指定外）・県道等		
2次路線 一般国道、県道等		
2次路線 市道		

凡例	
広域避難場所	
指定緊急避難場所	
指定避難所	
指定緊急避難場所兼指定避難所	
福祉避難所	
安全安心ステーション	
市役所	
保健センター	
消防本部（消防署）	
消防団	
警察署	
交番	
救急指定病院	
災害時ヘリポート	
防災備蓄倉庫	
AED設置箇所	
災害時協力井戸	
防災井戸	
耐震性貯水槽	
防災行政無線	
アンダーパス	
児童遊園・都市公園	
調整池	
市境	
区界	
大字界	

AED設置場所は、千葉県提供の令和5年4月1日現在の情報をもとに表示しています。



2 防災ハザードマップ



縮尺 1:8,000

0 160 320m

佐倉市

鹿島川

佐倉市

凡例	
広域避難場所	
指定緊急避難場所	
指定避難所	
指定緊急避難場所兼指定避難所	
福祉避難所	
安全安心ステーション	
市役所	
保健センター	
消防本部(消防署)	
消防団	
警察署	
交番	
救急指定病院	
災害時ヘリポート	
防災備蓄倉庫	
AED設置箇所	
災害時協力井戸	
防災井戸	
耐震性貯水槽	
防災行政無線	
アンダーパス	
児童遊園・都市公園	
調整池	
市境	
区界	
大字界	

AED 設置場所は、千葉県提供の令和5年4月1日現在の情報をもとに表示しています。

凡例【洪水浸水想定区域】	
浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
5.0m～10.0m未満の区域	
3.0m～5.0m未満の区域	
0.5m～3.0m未満の区域	
0.5m未満の区域	

凡例【土砂災害・急傾斜地の崩壊】	
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	
急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地危険区域）	

凡例【緊急輸送道路】		
道路種別	ルート	ルート番号
1次路線 高規格幹線道路等		
1次路線 一般国道（指定）		
1次路線 一般国道（指定外）・県道等		
2次路線 一般国道、県道等		
2次路線 市道		

3 防災ハザードマップ

縮尺 1:8,000
0 160 320m



千葉市
花見川区

凡例	
広域避難場所	
指定緊急避難場所	
指定避難所	
指定緊急避難場所兼指定避難所	
福祉避難所	
安全安心ステーション	
市役所	
保健センター	
消防本部(消防署)	
消防団	
警察署	
交番	
救急指定病院	
災害時ヘリポート	
防災備蓄倉庫	
AED設置箇所	
災害時協力井戸	
防災井戸	
耐震性貯水槽	
防災行政無線	
アンダーパス	
児童遊園・都市公園	
調整池	
市境	
区界	
大字界	

AED 設置場所は、千葉県提供の令和5年4月1日現在の情報をもとに表示しています。

凡例【洪水浸水想定区域】	
浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
5.0m～10.0m未満の区域	
3.0m～5.0m未満の区域	
0.5m～3.0m未満の区域	
0.5m未満の区域	

凡例【土砂災害・急傾斜地の崩壊】	
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	
急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地危険区域）	

凡例【緊急輸送道路】		
道路種別	ルート	ルート番号
1次路線 高規格幹線道路等		
1次路線 一般国道（指定）		
1次路線 一般国道（指定外）・県道等		
2次路線 一般国道、県道等		
2次路線 市道		

4 防災ハザードマップ

縮尺 1:8,000
0 160 320m

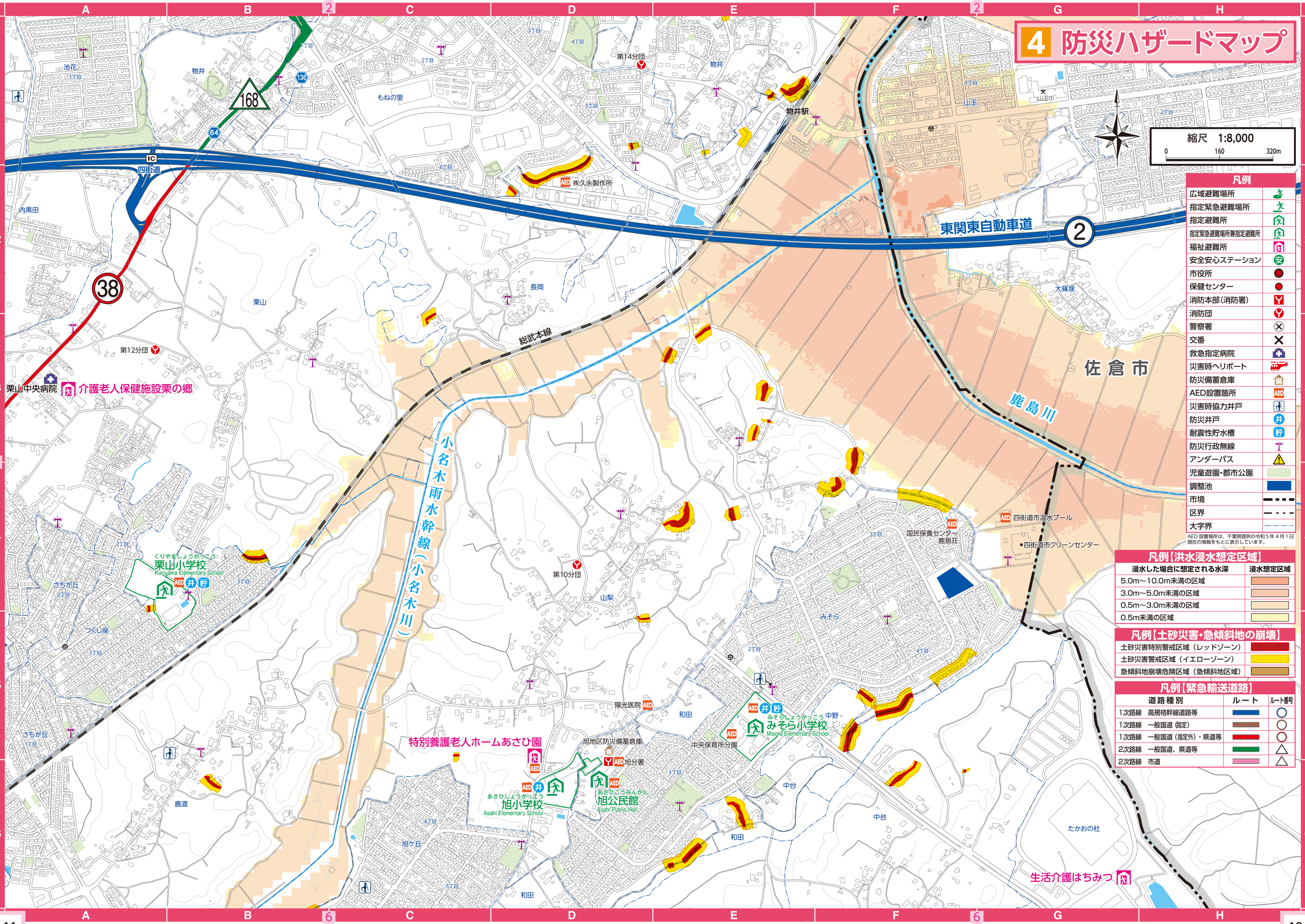
凡例	
広域避難場所	
指定緊急避難場所	
指定避難所	
指定緊急避難場所兼指定避難所	
福祉避難所	
安全安心ステーション	
市役所	
保健センター	
消防本部(消防署)	
消防団	
警察署	
交番	
救急指定病院	
災害時ヘリポート	
防災備蓄倉庫	
AED設置箇所	
災害時協力井戸	
防災井戸	
耐震性貯水槽	
防災行政無線	
アンダーパス	
児童遊園・都市公園	
調整池	
市境	
区界	
大字界	

AED設置場所は、千葉県提供の令和5年4月1日現在の情報をもとに表示しています。

凡例【洪水浸水想定区域】	
浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
5.0m～10.0m未満の区域	
3.0m～5.0m未満の区域	
0.5m～3.0m未満の区域	
0.5m未満の区域	

凡例【土砂災害・急傾斜地の崩壊】	
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	
急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地区域）	

凡例【緊急輸送道路】		
道路種別	ルート	ルート番号
1次路線 高規格幹線道路等		
1次路線 一般国道（指定）		
1次路線 一般国道（指定外）・県道等		
2次路線 一般国道、県道等		
2次路線 市道		



5 防災ハザードマップ



縮尺 1:8,000

0 160 320m

- 凡例**
- 広域避難場所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 指定緊急避難場所兼指定避難所
 - 福祉避難所
 - 安全安心ステーション
 - 市役所
 - 保健センター
 - 消防本部(消防署)
 - 消防団
 - 警察署
 - 交番
 - 救急指定病院
 - 災害時ヘリポート
 - 防災備蓄倉庫
 - AED設置箇所
 - 災害時協力井戸
 - 防災井戸
 - 耐震性貯水槽
 - 防災行政無線
 - アンダーパス
 - 児童遊園・都市公園
 - 調整池
 - 市境
 - 区界
 - 大字界

凡例【洪水浸水想定区域】		
浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域	
5.0m～10.0m未満の区域		
3.0m～5.0m未満の区域		
0.5m～3.0m未満の区域		
0.5m未満の区域		

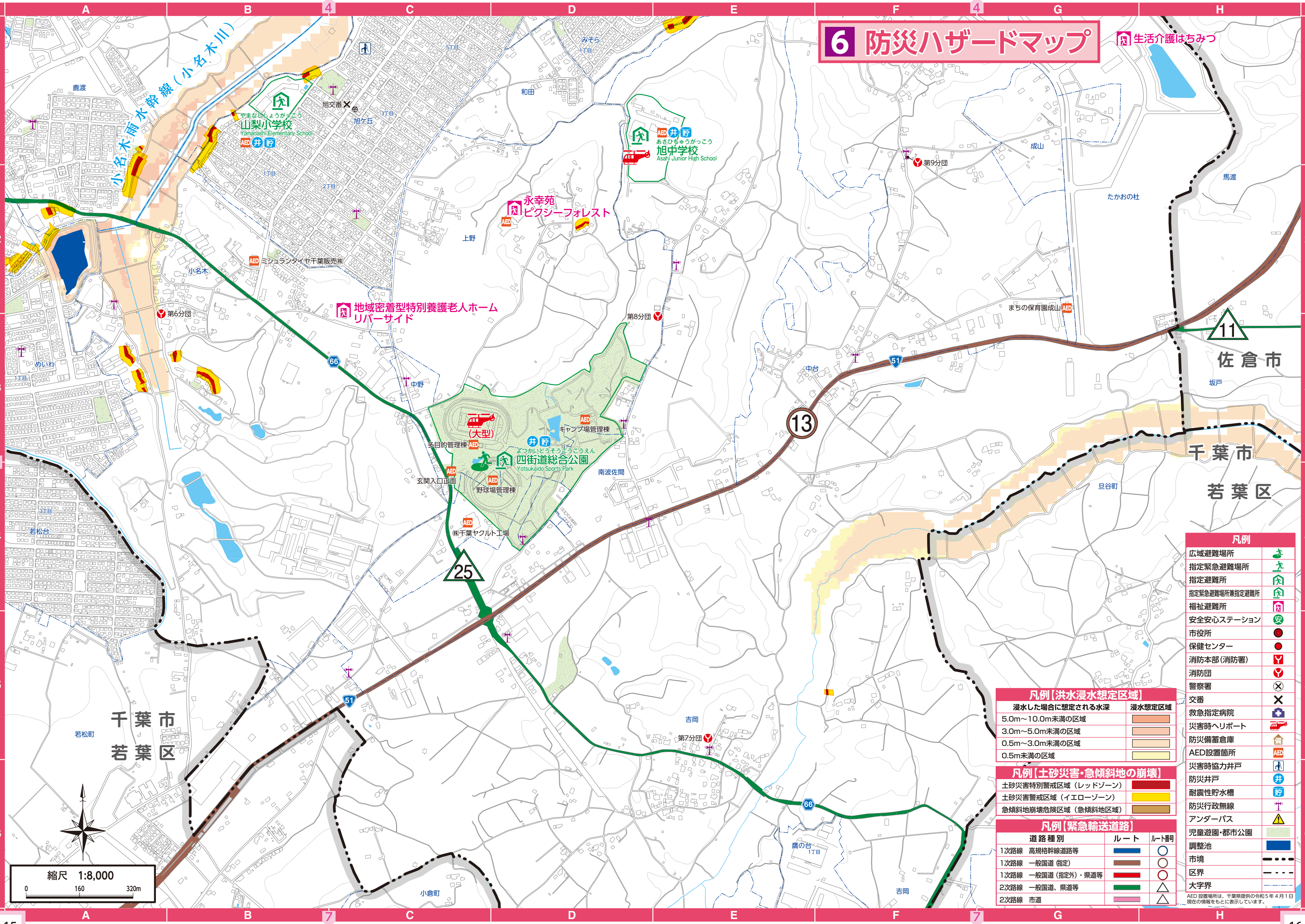
凡例【土砂災害・急傾斜地の崩壊】		
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)		
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)		
急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地地区)		

凡例【緊急輸送道路】		
道路種別	ルート	ルート番号
1次路線 高規格幹線道路等		○
1次路線 一般国道(指定)		○
1次路線 一般国道(指定外)・県道等		○
2次路線 一般国道、県道等		△
2次路線 市道		△

AED設置場所は、千葉県提供の令和5年4月1日現在の情報をもとに表示しています。

6 防災ハザードマップ

生活介護はちみつ



凡例	
広域避難場所	
指定緊急避難場所	
指定避難所	
指定緊急避難場所兼指定避難所	
福祉避難所	
安全安心ステーション	
市役所	
保健センター	
消防本部(消防署)	
消防団	
警察署	
交番	
救急指定病院	
災害時ヘリポート	
防災備蓄倉庫	
AED設置箇所	
災害時協力井戸	
防災井戸	
耐震性貯水槽	
防災行政無線	
アンダーパス	
児童遊園・都市公園	
調整池	
市境	
区界	
大字界	

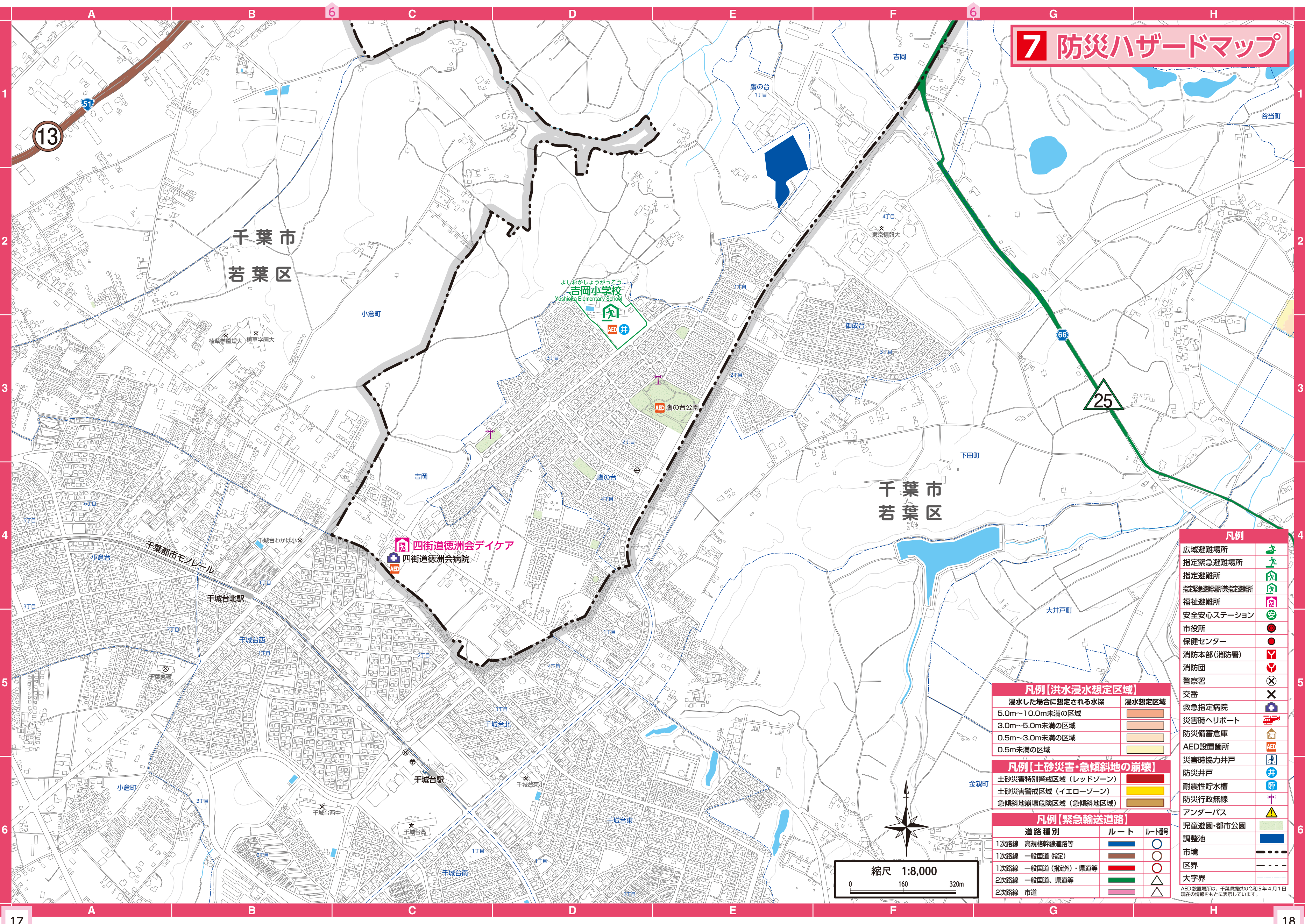
凡例【洪水浸水想定区域】	
浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
5.0m～10.0m未満の区域	
3.0m～5.0m未満の区域	
0.5m～3.0m未満の区域	
0.5m未満の区域	

凡例【土砂災害・急傾斜地の崩壊】	
土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	
急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地区域)	

凡例【緊急輸送道路】		
道路種別	ルート	ルート番号
1次路線 高規格幹線道路等		
1次路線 一般国道(指定)		
1次路線 一般国道(指定外)・県道等		
2次路線 一般国道・県道等		
2次路線 市道		



7 防災ハザードマップ



- 凡例
- 広域避難場所
 - 指定緊急避難場所
 - 指定避難所
 - 指定緊急避難場所兼指定避難所
 - 福祉避難所
 - 安全安心ステーション
 - 市役所
 - 保健センター
 - 消防本部(消防署)
 - 消防団
 - 警察署
 - 交番
 - 救急指定病院
 - 災害時ヘリポート
 - 防災備蓄倉庫
 - AED設置箇所
 - 災害時協力井戸
 - 防災井戸
 - 耐震性貯水槽
 - 防災行政無線
 - アンダーパス
 - 児童遊園・都市公園
 - 調整池
 - 市境
 - 区界
 - 大字界

凡例【洪水浸水想定区域】

浸水した場合に想定される水深	浸水想定区域
5.0m～10.0m未満の区域	
3.0m～5.0m未満の区域	
0.5m～3.0m未満の区域	
0.5m未満の区域	

凡例【土砂災害・急傾斜地の崩壊】

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）	
土砂災害警戒区域（イエローゾーン）	
急傾斜地崩壊危険区域（急傾斜地区域）	

凡例【緊急輸送道路】

道路種別	ルート	ルート番号
1次路線 高規格幹線道路等		○
1次路線 一般国道（指定）		○
1次路線 一般国道（指定外）・県道等		○
2次路線 一般国道、県道等		△
2次路線 市道		△



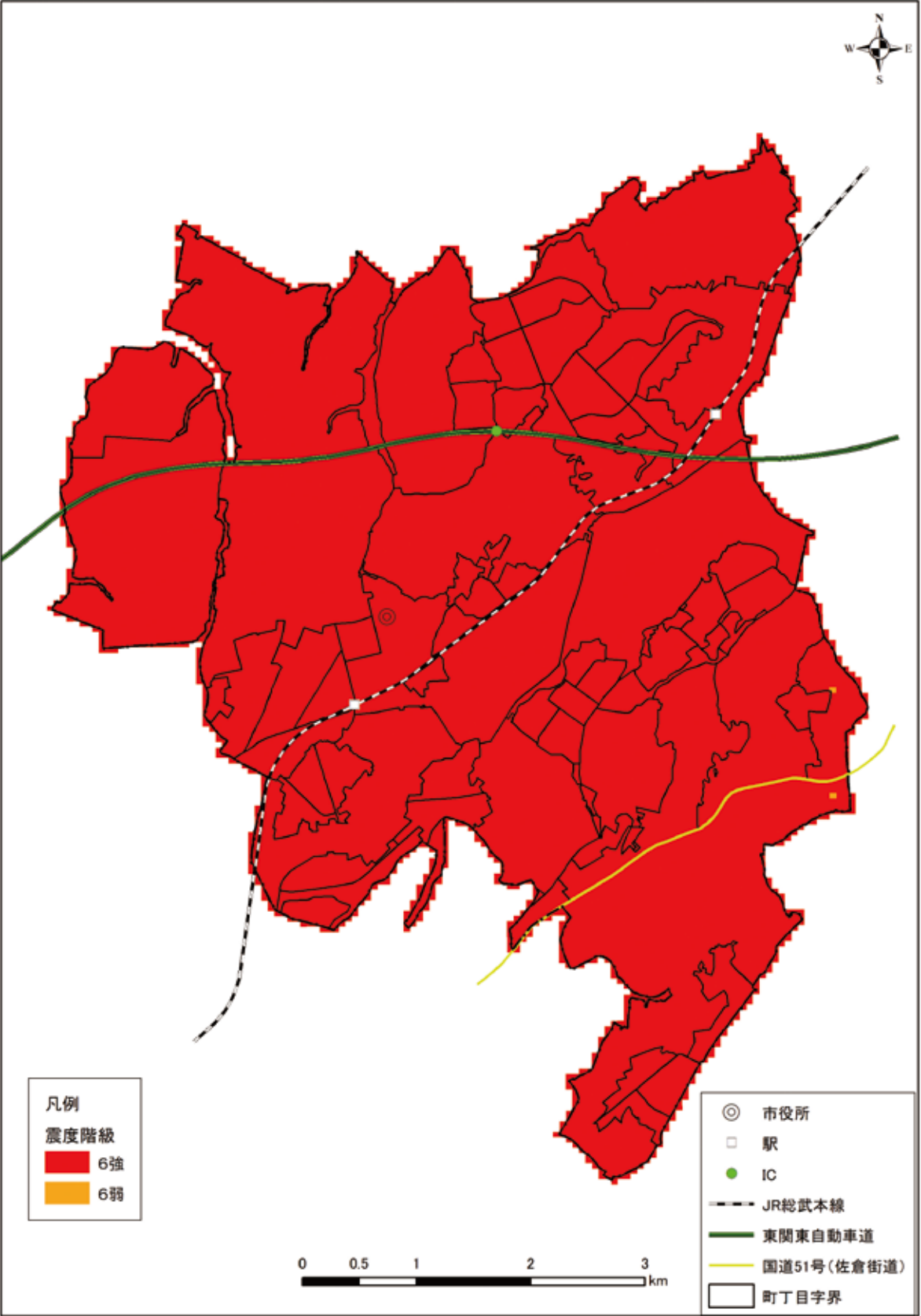
地震に備えて

想定される地震(四街道市直下地震)

想定震度分布図

四街道市では、内閣府の技術資料を参考に、全国どこでも起こりうる直下の地震として、四街道市の直下を震源とするM6.9の地震を想定しています。四街道市でこのような地震が発生した場合、市のほぼ全域で震度6強の揺れが発生し、家屋の倒壊や電気・ガス・上下水道等の生活インフラの被害が多発することが想定されます。また、避難路となる道路が陥没し、避難や物資輸送にも大きな支障をきたすなど、市全域に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

そうした想定の中、日頃から地震に対する備えを心掛けたうえで、地震発生時の被害を最小限に抑えることが大切です。



四街道市防災アセスメント調査報告書(令和5年6月)

震度と揺れの状況

4	5弱	5強	6弱	6強	7
ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが目覚ます。	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	大半の人が、物につかまらなと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	立っていることが困難になる。	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

最初の大きな揺れは約一分間

- まず、自分の身を守る（机の下に隠れたり、手近な座布団などで頭を保護する）。
- すばやく火の始末（揺れが激しいときは無理をしない）。
- ドアや窓を開けて逃げ道を確保。
- 室内に居ることが危ないと判断した場合、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する。



1～2分

揺れがおさまったら

- 火元を確認（火が出たら、落ち着いて初期消火。※初期消火の限界は炎が天井に燃え移る前まで）。
- 家族の安全を確認（倒れた家具の下敷きになっていないかを確認）。
- 靴をはく（ガラスの破片の散乱から足を守るため、靴や厚手のスリッパをはく）。
- 避難するときは、屋根がわらの落下やブロック塀・自動販売機などの転倒に注意。

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

隣近所に声をかけよう

- 隣近所で助け合う（要配慮者の安全確保をする）。
- 行方不明者はいないか。
- ケガ人はいないか。

出火防止・初期消火

- 初期消火。
- 座布団、毛布、大きめのタオルなどの活用。
- 漏電・ガス漏れに注意（ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす）。
- 余震に注意。
- 消火器を使う。



3分

5分

ラジオ、スマートフォンなどで正しい情報を

- 大声で知らせる。
- 救出・救護。
- 市や防災関係機関などの情報を確認。
- デマにまどわされないように。
- 避難時に車は原則として使用しない。
- 電話の使用は控える。



10分

数時間

3日

協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう（最低でも3日間、できれば1週間分備蓄しておく）。
- 災害情報・被害情報の収集。
- 無理はしない。
- 風呂水をためおきしておく（ただし、乳幼児のいる家庭では浴槽への転落防止のため工夫しましょう）。
- 助け合いの心が大切。
- こわれた家には入らない。
- 引き続き余震に注意。

屋内にいた場合

家の中

- 大きな揺れを感じたら、身の安全を確保し、揺れがおさまったらすばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- すばやく火の始末をする。
- 乳幼児や病人、高齢者など要配慮者、避難行動要支援者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない。



劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠す。
- 係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。



デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、柱や壁ぎわに身を寄せる。
- 係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。
- 商品の落下やショーケースの転倒、ガラスの破片に注意する。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベータは絶対使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、周りの危険物に注意し、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- がけやブロック塀、自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。
- 注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりとつかまる。
- 座席に座っている場合には、低い姿勢を取り、カバンなどで頭を保護する。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保しつつ、安全を確認して道路の左側に停車する。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオなどで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたままあるいは目立つところにおいて、ドアロックをしないで、車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

風水害等に備えて

一部内閣府広報誌から引用
一部国土交通省ホームページから引用
一部気象庁ホームページから引用
一部千葉県ホームページから引用

大雨情報をキャッチ! そんなときどうする

大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合、特に警戒すべき事項を標題に明示して「大雨特別警報(土砂災害)」、「大雨特別警報(浸水害)」又は「大雨特別警報(土砂災害、浸水害)」のように発表する。

大雨警報

大雨による重大な土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想される場合に発表する。

大雨注意報

大雨による土砂災害や浸水害が発生するおそれがあると予想される場合に発表する。

雨の強さと降り方 (単位:mm/時)

10以上～20未満

「やや強い雨」

ザーザーと降る。雨の音で話し声が良く聞き取れない。

20以上～30未満

「強い雨」

どしゃ降り。乗車時、ワイパーを速くしても見づらい。

30以上～50未満

「激しい雨」

バケツをひっくり返したような激しい雨。道路が川ようになる。

50以上～80未満

「非常に激しい雨」

滝のように降り、あたりが水しぶきで白くなる。傘は全く役に立たなくなる。

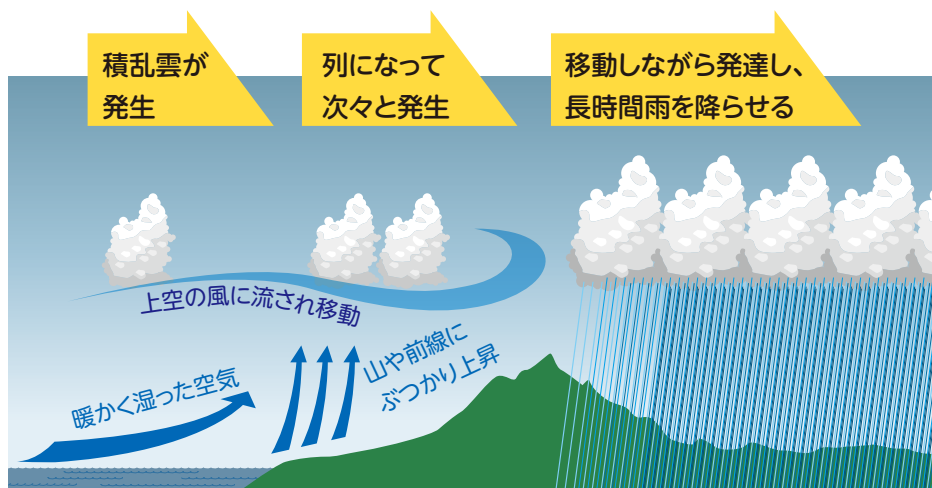
80以上～

「猛烈な雨」

息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる雨。車の運転は危険。

線状降水帯とは

次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水を伴う雨域。



記録的短時間大雨情報とは

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測(地上の雨量計による観測)したり、解析(気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析:解析雨量)したりしたときに発表されます。

この情報が発表されたときは、土砂災害や浸水害、中小河川の洪水災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しており、特に崖や川の近くなど、危険な場所にいる人(土砂災害(特別)警戒区域や浸水想定区域など、災害が想定される区域にいる人)は、避難情報を確認し、発令されている避難情報に従い、直ちに適切な避難行動をとってください。周りの状況を確認し、避難場所への避難がかえって危険な場合は、少しでも崖や沢から離れた建物や、少しでも浸水しにくい高い場所に移動するなど、身の安全を確保してください。避難情報が発令されていなくても、今後、急激に状況が悪化するおそれもあります。危険を感じた場合には、自ら安全な場所へ移動する判断をしてください。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、大きな被害をもたらすことがあります。

台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

台風の大きさと強さの目安

大きさ		強さ	
	大型(大きい)	風速15m/秒以上の半径	最大風速(m/秒)
		500km以上～800km未満	強い 33m/秒以上～44m/秒未満
	超大型(非常に大きい)	800km以上～	非常に強い 44m/秒以上～54m/秒未満
			猛烈な 54m/秒以上～

風の強さと吹き方 (平均風速:m/秒)

10以上～15未満	15以上～20未満	20以上～30未満	30以上
「やや強い風」 風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	「強い風」 風に向かって歩けなくなり、転倒する人も出る。看板やトタン板がはじめる。	「非常に強い風」 何かにつかまっていなくて立ってられない。車を通常で運転することが困難になる。	「猛烈な風」 屋外での行動はきわめて危険。多くの樹木が倒れる。電柱や街灯で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。

水害時の心得

安全な避難経路の確認

避難する場合の避難所までの経路(避難経路)は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しましょう。



被害の軽減

扉の下の際間から汚水が入ってくるので、土のうや板などで前面を囲み、タオルで隙間をふさぎましょう。また、ポリタンクなど軽い物は事前に屋内に移しましょう。
※自宅内のトイレや風呂場、洗濯機の排水口に水のう(ビニール袋に水を入れたもの)を置くと逆流を防げます。



避難の前に確認と呼びかけを

避難する時は、電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉め、床下の通気口などをふさぎ、戸締りを確認しましょう。危機が迫った時には、防災行政無線やよめーる、広報車などから避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には速やかに近所に声を掛けながら避難しましょう。



地下から素早く地上へ避難する

地下空間へは水が勢いよく流れ込み、水圧でドアが開かなくなる場合もあるため、できるだけ早く地上へ避難しましょう。



川や用水路に近づかない

降雨が続く不安に思っても、川や用水路、田畑の用水を見に行つてはいけません。やむを得ない場合は2人以上で行動しましょう。河川の様子確認は、自治体などのライブカメラ情報を活用しましょう。また、避難の途中も増水した川の近くを通るのは避けましょう。



避難所までの移動

風雨が激しくなる前に早めに避難しましょう。避難することが危険な場合は、自宅または高い建物の上階へ避難しましょう。(垂直避難)
※車による避難は、渋滞に巻き込まれたり、水没する危険性があります。特に線路などの下をくぐるアンダーパスや地下道は、真っ先に浸水するので、原則として車による避難は避けましょう。



氾濫水は勢いが強い

洪水による氾濫は勢いが強く、水深が膝程度あると大人でも歩くのが困難です。緊急避難として、高い建物にとどまることも選択枝の一つです。



危険なところには近寄らない

切れた電線のそばなど、危険な場所に近寄らないようにしましょう。また、氾濫水には汚水が混ざっているので、できるだけさわらないように気をつけましょう。



動きやすい格好で

動きやすい服装で、軍手をはめ、ヘルメットがある場合はかぶり、はき物は水に浸かっても歩きやすいものを選びましょう(長ぐつ不可)。雨具は上下が分かれているタイプで目立つ色の物がよいでしょう。

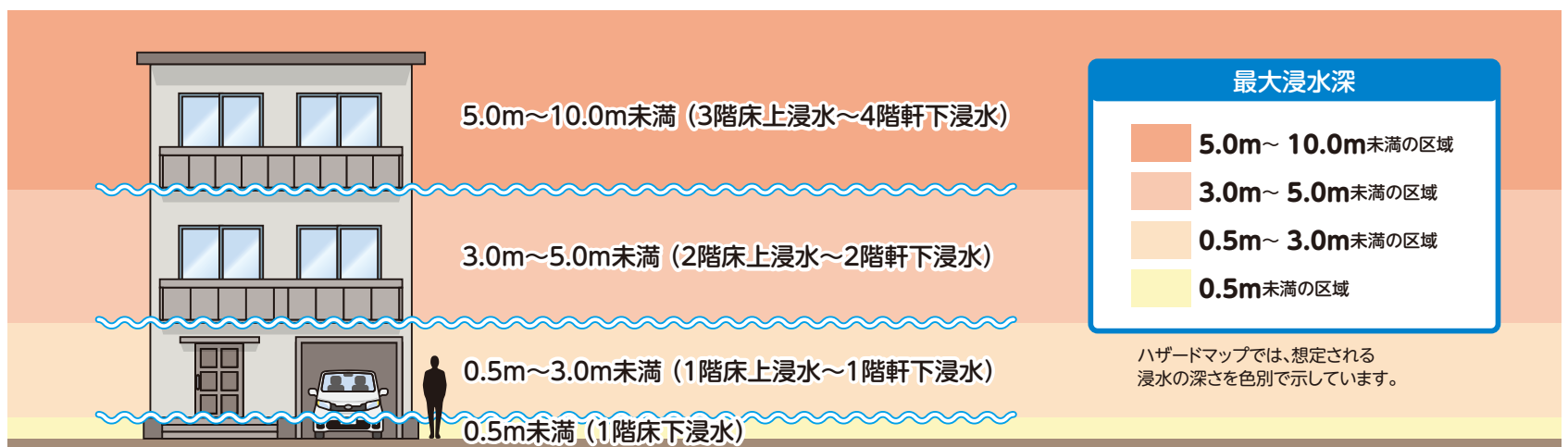


水面下は危険です。2人以上で避難を

浸水した場所を歩く時は、長い棒を杖がわりにして、マンホールや側溝がないか水面下の安全を確認し、2人以上での行動を心がけましょう。



浸水の深さについて

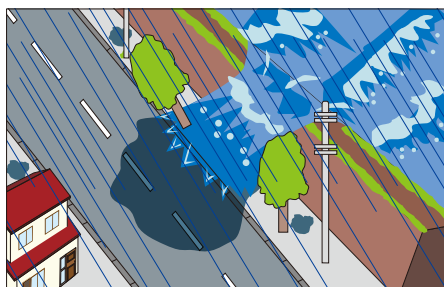


「外水氾濫」と「内水氾濫」

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、市街地の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

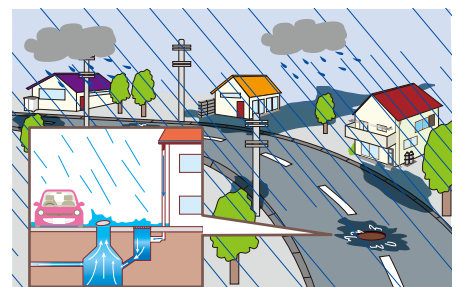
外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を超える、あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。



内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれず溜まって起きる洪水。的確なタイミングで警報や避難指示等を出すのが難しいため、注意が必要。

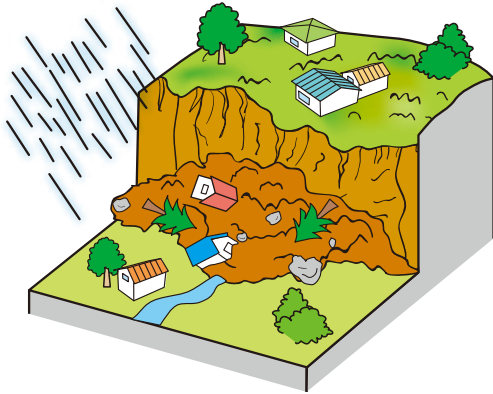


土砂災害の種類

突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして多くの生命や財産を奪ってしまう土砂災害は、大きく3種類に分けることができます。

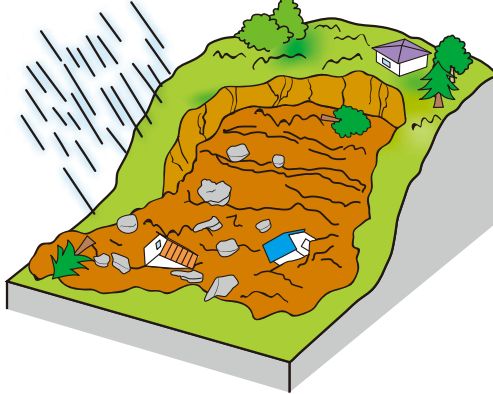
がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

集中豪雨や地震などにより地盤が緩み、抵抗力の低下や浮石の抜け出しが生じて瞬時に斜面が崩れ落ちる現象。突発的に起こり、崩れ落ちるスピードが速いため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合が高い。



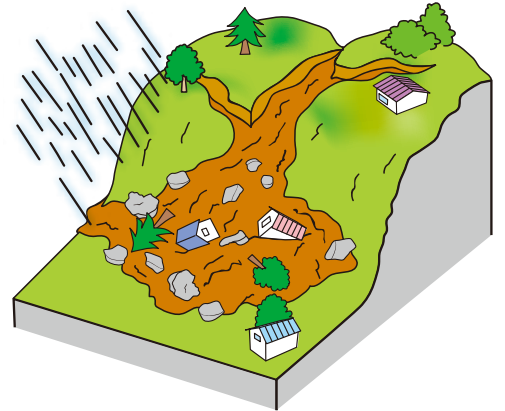
地すべり

比較的緩やかな斜面において、地中の滑りやすい層（粘土・泥岩などを含む地層）の地盤が地下水の影響などを受けて、ゆっくりと動き出す現象。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると人家、道路、田畑などに大きな被害を及ぼしたり、川をせき止めて洪水等を引き起こす原因になることもある。



土石流

渓流に貯まった土砂が、長雨や集中豪雨などによって一気に下流へ押し流される現象。時速20km～40kmと自動車なみの速度で流れ、破壊力がとても大きいため、人家や田畑を押し流し大きな被害をもたらす。



土砂災害から身を守るために

土砂災害の危険が迫ったときには、すばやく避難することが大切です。いつもと違う大雨が降っているときには、避難準備をし、いつでも避難できるようにしてください。以下のような事象はすでに土砂が流れ出ている可能性がありますので、垂直避難など命を守るための避難を開始してください。

がけ崩れの前兆現象

- がけにひび割れができる。
- 小石がパラパラと落ちてくる。
- がけから水が湧き出る。
- 湧き水が濁る。
- 地鳴りがする。

地すべりの前兆現象

- 地面がひび割れたり陥没したりする。
- がけや斜面から水が噴き出す。
- 井戸や沢の水が濁る。
- 井戸や野池の水かさが増える。
- 建物や樹木が傾く。
- 亀裂や段差が発生する。

土石流の前兆現象

- 山鳴りがする。
- 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。
- 腐った土の匂いがする。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。

イエローゾーン・レッドゾーン

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法※に基づき、都道府県が指定しています。

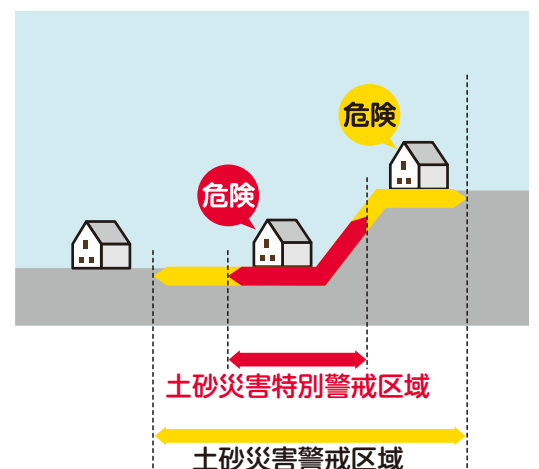
※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害警戒区域 (通称:イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

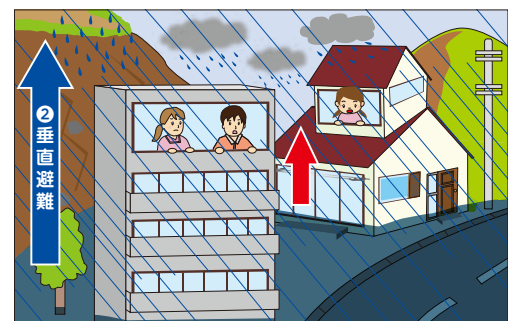
土砂災害特別警戒区域 (通称:レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。
特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



避難行動のポイント

1. 上記の土砂災害の前兆現象に注意し、すぐに避難する。
2. 土石流やがけ崩れの起こる方向に対して横方向に避難（①水平避難）する。
3. 大雨の中など外へ避難を行うのが危険と感じる時は、自宅2階以上の山の反対側の部屋や建物の上階へ避難（②垂直避難）することも考慮する。
4. 土砂災害警戒情報が発表された場合は、すぐに避難する。
5. 記録的短時間大雨情報が発表された場合は、早めに避難する。



竜巻による災害

竜巻とはこのような現象です

- 竜巻は、発達した積乱雲に伴う強い上昇気流によって発生する激しい渦巻きです。
- ろうと状や柱状の雲を伴っています。
- 台風、寒冷前線、低気圧などに伴って発生します。
- 短時間で狭い範囲に集中して甚大な被害をもたらします。被害は、数分～数十分で長さ数km～数十km・幅数十m～数百mの狭い範囲に集中します。
- 移動スピードが非常に速い場合があります。過去に発生した竜巻の中には、時速約90km(秒速25m)で移動したものもあります。

もしも「竜巻が間近に迫ってきたら」

すぐに身を守るための行動をとってください。一番良いのは、頑丈な建物の中に避難することです。

※物置、車庫、プレハブ(仮設建築物)等は危険なので避ける。

屋内にいる時は・・・

- 窓や壁から離れる。大きなガラス窓の下や周囲は危険。
- 家の1階の窓のない部屋に移動する。
- 丈夫な机やテーブルの下に入るなど、身を小さくして頭を守る。

竜巻注意情報(気象庁)

竜巻注意情報は、積乱雲の下で発生する竜巻、ダウンバースト等による激しい突風に対して注意を呼びかける情報で、雷注意情報を補足する情報として、各地の気象台等が担当地域を対象に発表します。**有効期間を発表から1時間**としていますが、**注意すべき状況が続く場合には、竜巻注意情報を再度発表します。**



竜巻の発生時に、よく現れる特徴

- 真っ黒い雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ひやっとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨や「ひょう」が降り出す。

竜巻発生確度ナウキャスト(気象庁ホームページ)とは

10km四方の領域ごとに竜巻等の発生しやすさの解析結果を**2段階の発生確度**で表し、実況と1時間先までの予測を10分ごとに更新し、提供されています。



発生確度 2	竜巻などの激しい突風が発生する可能性があり注意が必要である。予測の適中率は7～14%程度、捕捉率は50～70%程度である。発生確度2となっている地域に竜巻注意情報が発表される。
発生確度 1	竜巻などの激しい突風が発生する可能性がある。発生確度1以上の地域では、予測の適中率は1～7%程度であり発生確度2に比べて低くなるが、捕捉率は80%程度であり見逃しが少ない。

発生確度1や2となっている地域に比べると可能性は低いですが、発生確度が現れていない地域でも積乱雲が発生している場合には、竜巻などの激しい突風が発生することがありますので、注意が必要です。

雷による災害

雷とはこのような現象です

雷は、大気中で大量の正負の電荷分離が起こり、放電する現象です。放電する際に発生する音が雷鳴で、光が電光です。雲と地上の間で発生する放電を対地放電(落雷)といい、雲の中や雲と雲の間などで発生する放電を雲放電といいます。雷から身を守るために、雷鳴が聞こえたらすぐに建物や車の中へ避難しましょう。

雷ナウキャスト(気象庁ホームページ)とは

雷の激しさや雷の可能性を1km格子単位で解析し、その1時間後(10分～60分先)までの予測を行うもので、10分毎に更新して提供されています。雷の解析は、雷監視システムによる雷放電の検知及びレーダー観測などを基にして活動度1～4で表されています。予測については、雷雲の移動方向に移動させるとともに、雷雲の盛衰の傾向も考慮されています。



雷ナウキャストの利用と留意点

雷監視システムは全ての雷を捉えられるわけではありません。雷鳴が聞こえるなど雷雲が近づく様子があるときは、速やかに安全な場所へ避難してください。また、活動度の出ていない地域でも、急に雷雲が発達することもありますので、天気急変には注意する必要があります。

雷ナウキャストの見方

雷の激しさを表すために活動度1～4に分けていますが、活動度2以上では落雷の危険が迫っている状況ですので、活動度2～4では直ちに身の安全確保の行動をとる必要があります。特に、活動度2は雷が発生していてもまだ活発に感じない状況か、落雷が発生する直前という段階なので気を許しがちとなりますが、この段階で行動をとることが被害を軽減させるのに大切です。

活動度	雷の状況		屋外において想定される対応	屋内や工場などで想定される対応
4	激しい雷	落雷が多数発生している。	● 屋外にいる人は落雷の危険があるため、建物や車の中へ移動するなど、安全確保に努める。 ● 屋内にいる人は外出を控える。	● パソコンなど家電製品の電源を切り、コンセントを抜く。 ● 工場の生産ラインなどリスクの大きい場所では、作業の中止や自家発電への切替などの対応をとる。
3	やや激しい雷	落雷がある。		
2	雷あり	電光が見えたり雷鳴が聞こえる。落雷の可能性が高くなっている。	● 今後の雷ナウキャストや空の状況に注意する。	
1	雷可能性あり	現在、雷は発生していないが、今後落雷の可能性はある。		

※活動度1～4になっていない地域でも、積乱雲が急速に発達して落雷する場合がある。

雪害

家庭の雪対策

- 物流の混乱に備え、水・食料などの備蓄(できれば7日分)。
- 停電に備えて、暖房対策(使い捨てカイロなど)、予備電池、懐中電灯、携帯ラジオなど。
- 断水に備えて、水をためておく。
- 積雪・凍結に備え、通路や階段など滑りやすい場所に凍結防止剤などを事前散布。
- スコップ、凍結防止剤などの除雪用具を準備。
- 不要不急の外出は極力控える、どうしても外出する場合は、平常時の3倍の時間がかかると思って、ゆとりをもって出掛ける。
- 早期除雪は自助と共助(隣近所の人たち)で力を合わせて行う。

凍結や滑りやすい場所～こんなところにも注意!

- 日陰の坂道、日陰の歩道
- 橋、歩道橋、階段
- マンホール
- 人通りの少ない裏通り
- 雪よせ路肩と歩道の間
- 車庫、自転車置き場
- など



火災予防と初期消火

住宅用火災警報器の設置について

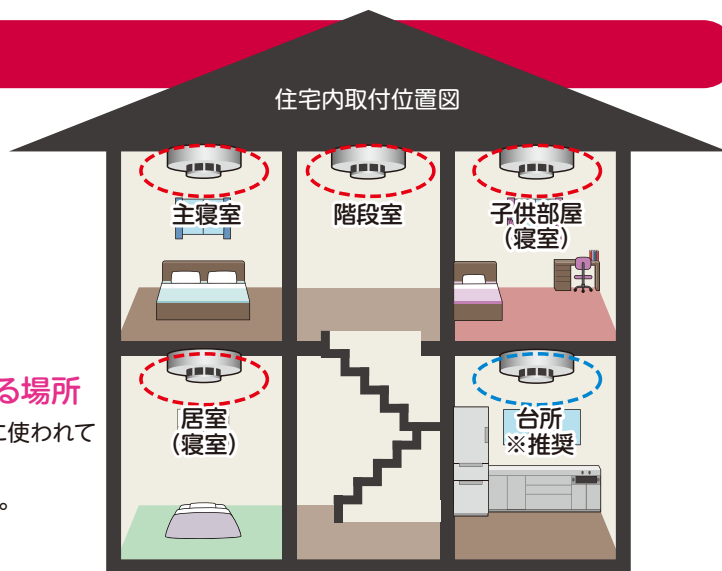
火災対策はまず予防から！



住宅用火災警報器の
設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器の設置が義務づけられている場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の居室など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある階の階段の天井などへの設置が必要です。
- ※ 台所は義務ではありませんが、設置を推奨します。



地震時の電気火災の防止には感震ブレーカーが有効です。

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を大声で知らせ、すみやかに119番通報を。
初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1

早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければ、大きな音を出し、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。



2

早く消火する

- 初期消火の限度は炎が天井に届くまで。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなどの手近なものを活用する。

火元別 初期消火の コツ



油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも落とす)消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消す方法も。髪の毛の場合なら衣類(化学繊維は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃えひろがったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3

早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。
- 一酸化炭素などの有毒ガスを含んだ煙を吸い込まないように低い姿勢でマスク・タオルなどで口をふさいで逃げる。

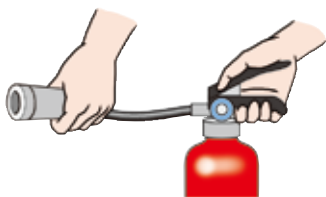


消火器の使い方

消火器の使い方 粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけ上に引き抜く。



ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

消火方法

- 風上に回り風上側から消す。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。



わが家の防災対策

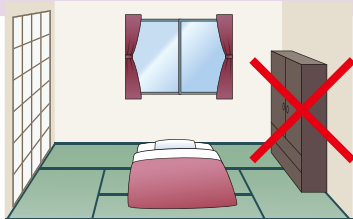
家の中の防災対策

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋が複数ある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。
無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。
家の耐震化や耐震シェルターの設置などを実施する。

家具などの配置を工夫する

家具は倒れると凶器や避難の妨げとなるおそれがあります。ケガや逃げ遅れをふせぐため、子どもやお年寄り、病人などがある部屋、寝室、ドアや窓の近く、部屋の中央、避難経路上には家具を設置しないようにしましょう。



安全に避難するため、 出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



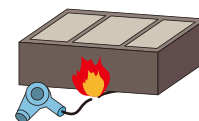
家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間にすき間があると倒れやすい。
家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。
また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



電気火災発生の防止

大地震が発生した際には、多数の火災が発生し、多くの人が命や財産を失っています。
地震火災の原因の多くは電気が関連しており、電気機器など(電気ストーブ、電気コンロなど)の転倒による出火や、電気復旧時における**通電火災**(破損した電気コードのショートによる出火など)があります。このような電気火災を防ぐため、**安全装置の付いた機器**や**感震ブレーカー**などを設置しましょう。

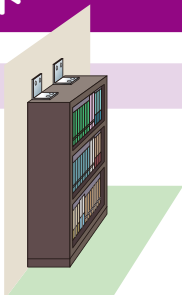


感震ブレーカー
あらかじめ設定した震度以上の地震が発生した場合に、自動的に電気の供給を遮断しますので、電気による出火防止に効果的です。

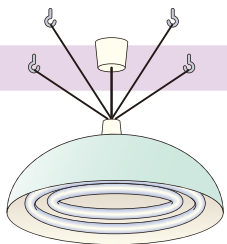
家具の転倒、落下を防ぐポイント

タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。
二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



照明



チェーンと金具を使って数箇所止める。
蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。

ピアノ

ピアノ用の転倒防止器具を設置する。



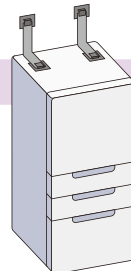
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下に、軽い食器は上の方に置く。
扉が開かないように止め金具をつける。



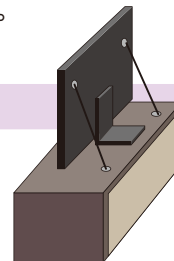
冷蔵庫

転倒防止器具で壁に固定する。
L字金具、支え棒、転倒防止ベルトなどで固定する。



テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く。



家の周囲の防災対策

ベランダ

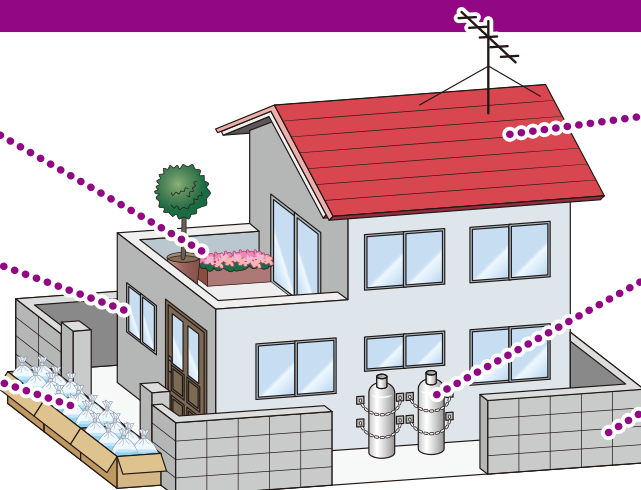
植木鉢などの整理整頓を。
落ちる危険がある場所には何も置かない。

窓ガラス

飛散防止フィルムを貼る。

簡易水のう

ポリ袋に水を入れたもので、段ボールなどと組み合わせることで防水壁として土のうの代用ができます。



屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

プロパンガス

ボンベを鎖で壁に固定しておく。

ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは、危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

災害時のゴミの出し方

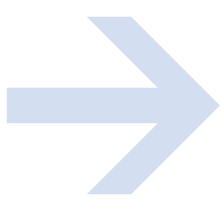
大規模災害が発生すると、一時的に大量のゴミが発生します。
災害から一日も早い復旧・復興を目指すためには、ゴミを正しい場所に
正しい分別で出していただくという市民の皆様のご協力が不可欠です。

災害時のゴミの出し方は、被災状況によって異なります。
災害時に市の防災無線やホームページ等でお知らせしますので、確認してください。



生活ゴミ（平常時と同様に、家庭から発生する可燃ゴミ、プラ・ビニ、資源物、不燃ゴミなど）

可燃ゴミ・衛生ゴミ（紙オムツ、在宅避難時に発生する使用済の携帯トイレなど）



ゴミ集積所

収集日、出し方等を変更する場合があります。
市からのお知らせを確認してください。
可燃ゴミと衛生ゴミは出来るだけ分けて出してください。

資源物、不燃ゴミ、プラ・ビニ、有害ゴミ

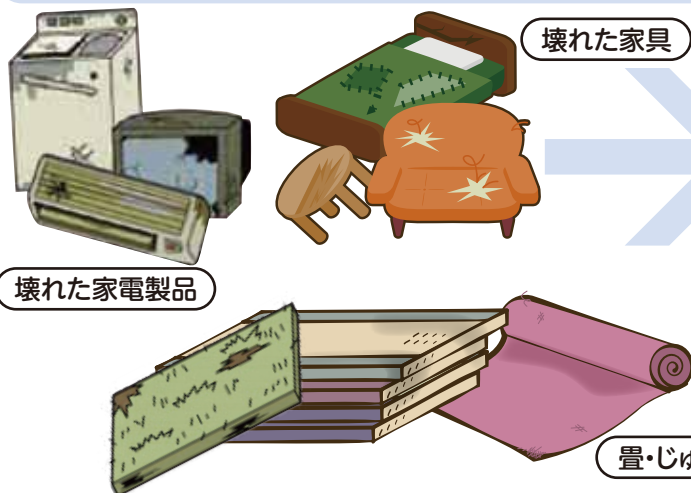


自宅保管

市から、収集についてのお知らせがあるまでは、ご自宅で分別保管をしてください。
災害時は、**片付けゴミ**や**可燃ゴミ・衛生ゴミの収集を優先**する場合があります。

災害廃棄物（被災した住宅から出た壊れた家具や家電、割れた食器、汚れた布団、衣類など）

片付けゴミ



仮置き場

災害でゴミが大量に発生した場合、災害廃棄物(片付けゴミ)専用の**仮置き場**を開設する場合があります。
仮置き場として指定された場所に、しっかりと分別して出してください。



片付けゴミに関するお願い

- 必ず指定された場所に、分別ルールを守って出してください。
- 災害と関係ないゴミは、「片付けゴミ」として出さないでください。

分けたら早い・混ぜたら遅い

右の写真は、様々なゴミが混合してしまっている状態です。排出場所や分別ルールなどを守らずゴミを出すと、分別・収集に時間がかかり、収集・処理費用の増加や悪臭・害虫の発生などによる環境の悪化を招きます。

→ 出し方の悪い例



写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル
(http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)
※写真は一部加工をして掲載しております

災害時のペット対策

参考資料：
市ホームページ
「ペットの防災対策をしましょう」



飼い主の役割とは

飼い主は、ペットを飼う権利とともに果たさねばならない義務を常に意識し、平常時から災害に対する「十分な備え」をしましょう。

耐震補強等により自宅の被害を最小限に抑え、また物資の備蓄をすることで、災害時でも在宅で生活できることが、ペットにとっても大切なことです。

常に飼い主としての責任を果たす「心構え」を持ちましょう。



ペットを守ること

災害からペットを守ることができるのは、飼い主だけです。

自分が無事であることとともに右記の4点が重要となります。



飼い主自らの安全を確保すること

→ 災害時にペットを適切に飼育するための絶対条件

ペットと共に避難（同行避難）

→ 災害時はペットを落ち着かせ、逸走・けが等に注意

平常時から適正な飼育（健康面・しつけ等）

→ 最も有効な災害対策

ペットの身元証明

→ マイクロチップ等で飼い主が誰か分かるように

防災でのキーワード：「自助」「共助」

大規模な災害では、行政機関等の公的機関による支援が始まるまでの間、自助や共助により乗り越えなければなりません。

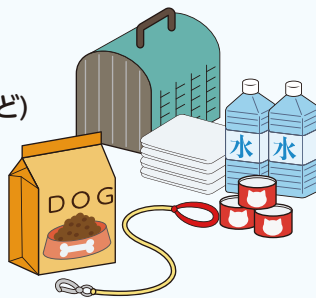
飼い主には、まず自分の安全を確保し、そのうえでペットの安全と健康を守り、他者に迷惑を掛けることなく、ペットを適正に飼育管理する義務があります。

自助

ペットの分の
食料なども最低5日分以上
備えておきましょう

備えるべき物品の例

- ペットフード、水
- トイレ用品（シート、猫砂など）
- 予備の食器
- 療法食、薬
- ケージ、キャリーバッグ
- 首輪
- など



共助

近隣住民や
飼い主同士の助け合い、
広域の助け合い、
他の組織を交えた助け合い

災害時のペットに関する事例

災害時

- 家屋倒壊・転倒家具によりペットが死亡した。
- 床への飛散ガラスで人もペットも足にけがをした。
- 外飼い猫が被災当日から自宅に戻らず、同行避難できない。



避難先

- 避難してしばらく、人の支援物資はあるが、ペットフードの支援はなかった。
- 避難所で犬が吠えて迷惑を掛けるので、止むを得ず車中で避難生活をした。
- 糞の放置や毛の飛散などが原因で、他の避難者とトラブルにあった。
- 避難所にペットと共に避難したが、特定食（療法食など）の入手に苦労した。
- 犬がケージに慣れていないため、過度なストレスを与えてしまった。
- 犬がペットシートに排尿・排便せず苦労した。
- 他人や他の場所、他の動物に慣れないため、どこにも預けることができなかった。
- 感染症の予防接種をしていないペットが多いため、感染が心配だった。

避難時の感染症対策

知っておくべき5つのポイント

内閣府(防災担当)・消防庁

避難とは[難]を[避]けること。
安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。



避難先は、小中学校・公民館だけではありません。
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう。



マスク・消毒液・体温計が不足しています。
できるだけ自ら携行して下さい。



市が指定する避難場所、避難所が変更・増設されている可能性があります。
災害時には市ホームページ等で確認して下さい。



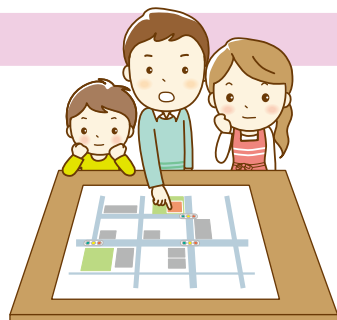
豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。
やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認して下さい。



市民の皆さんに平常時からお願いしたいこと

自宅の安全性の再確認

ハザードマップにより、自宅の安全性や避難の必要性を再度、確認してください。



分散避難の検討

避難所が過密状態になることを防ぐため、分散避難を検討してください。

- 在宅避難(自宅の安全性が確保できる方)
- 安全な親戚や知人宅への避難
- 車中避難(安全な駐車場が確保できる方)

避難所生活での留意事項

避難所での生活で感染拡大を防止するには、

- 手洗い・うがい・検温・手指消毒・マスクの着用
- 身体的距離の確保
- 定期的な換気

など基本的な感染対策を実施することが重要です。

なお、避難所生活では以下の事項に留意してください。

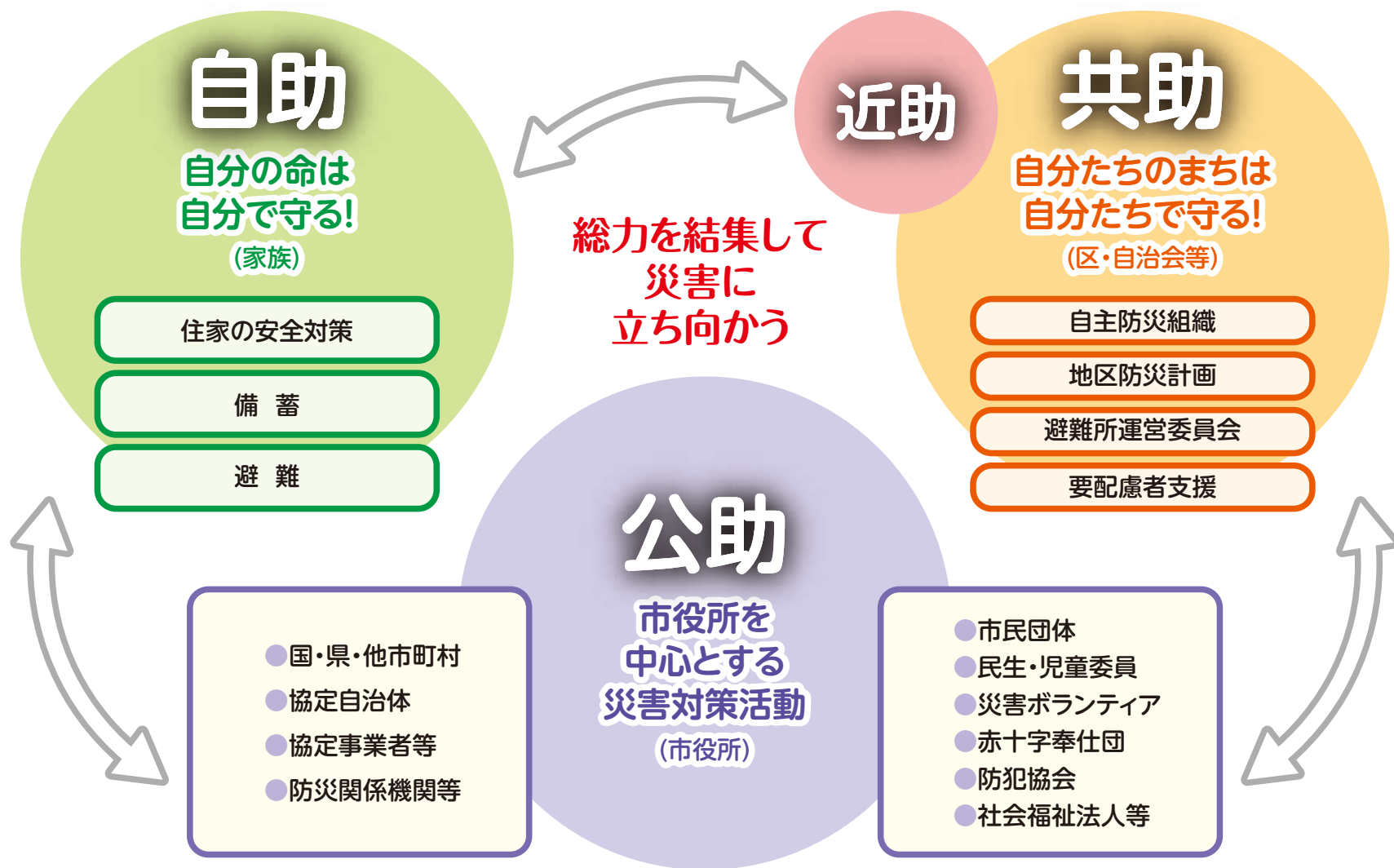
- マスク、体温計、ウェットティッシュなどの衛生用品は、なるべくお持ちください。
- こまめに手洗い(食事前、トイレ使用後など)を励行するとともに、咳エチケットなど基本的な感染対策を徹底してください。
- 避難所で実施される健康状態の確認にご協力ください。
- 発熱や咳の症状がある場合は、速やかに申し出てください。

避難所では、体育館などの
一つの部屋で多くの人が生活することとなります。

慣れない生活で免疫力が低下するおそれもあるため、
感染症対策を徹底しましょう。

地域の防災対策

市の防災のかたち



共助の心得

災害では、高齢者をはじめ、乳幼児、傷病者、障がい者などの要配慮者が被害を受ける場合が多くなっております。このため、自主防災組織を中心に、普段から近所にいるお年寄りや小さな子どもたち、障がいのある方などのことも考えながら、災害が発生した場合にはみんなで協力して、救出・救護ができるように準備しておきましょう。

みんなで助け合って避難しましょう

一人の避難行動要支援者*に複数の住民が支援していくなど、具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所での助け合いがとても大切です。
*要配慮者のうち、避難する際に特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。



困ったときこそ温かい気持ちで

非常時こそ、不安な状況に置かれている人に優しく接することが必要です。困っている人や要配慮者には思いやりの心を持って支援しましょう。



日ごろから積極的なコミュニケーションをとりましょう

災害のときに円滑な支援活動をするために、日ごろからコミュニケーションをとっていることがとても大切です。



高齢者・病人

あらかじめ支援者を決め、2人以上で対応し、車いすや担架を使うほか緊急時は背負って避難します。



目の不自由な人

まずは声をかけ、誘導するときは腕を貸してゆっくりと歩きます。できるだけ状況を言葉にして伝えましょう。



耳の不自由な人

お互いに顔が向き合う形で、大きく口を動かし話しかけます。伝わりにくい場合は、身ぶり・筆談で伝えます。



車いす利用者

階段では2人以上で援助し、昇りは前向き、降りは後ろ向きに移動します。1人の時は背負って避難します。



旅行者・外国人

孤立させないように話しかけます。通じない場合は、やさしい日本語や身ぶり手ぶりで伝え、道順などは手で方向を示します。



自主防災組織

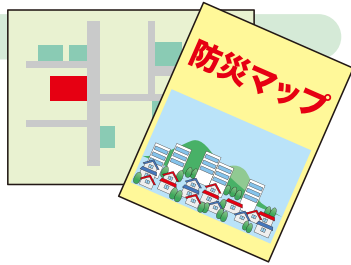
自主防災組織の役割

平常時と災害時における自主防災組織の役割としては、次のようなことが考えられます。いざというときに組織力を発揮できるよう、平常時からみんなで協力し合いながら防災活動に取り組みましょう。

平常時の活動

防災知識の普及

地区内の危険箇所（マンホール、燃えやすいものの放置状況、ブロック塀や石垣、看板、自動販売機などの倒れやすいもの）や消火栓や防火水槽などの防災設備の点検結果の共有、地区防災計画や地域の防災マップの作製、防災講習会への参加、防災知識の共有など。



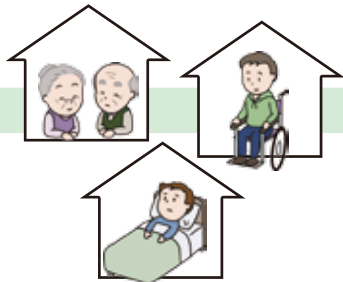
防災資機材の整備

ヘルメット、消火器、担架、ハンマー、バール、大型ジャッキなどの作業道具、非常食品、救急医薬品等の防災資機材や備蓄品の管理など。



避難行動要支援者対策

避難行動要支援者の把握・見守り、担当者の確認など。



防災訓練の実施

避難所開設・運営訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、応急救護訓練、情報収集・伝達訓練、給食（炊き出し）訓練など。



避難所運営委員会の設置

避難所割振計画により同じ避難所を割り振られている周辺の自治会と協力し、避難所運営委員会を設置し、避難所の運営についてあらかじめ決めておく。



<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/smph/kurashi/bohan/bosai/hinanjo/warifuri.html>

防災チェックポイント

自主防災組織はなぜ必要なのでしょうか？

自主防災組織とは、地域住民が連携し防災活動を行う組織のことをいいます。日ごろは、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検の実施、防災資機材の備蓄といった活動に取り組みます。そして、いざ災害が起きたときには、住民の避難誘導、初期消火活動の協力などに従事します。

特に大地震のような大規模な災害時には、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時多発の火災などで、自治体や消防、警察なども、同時にすべての現場に向かうことはできません。そのような事態に備え、地域住民が連携して地域の被害を最小限におさえることが自主防災組織の役割です。

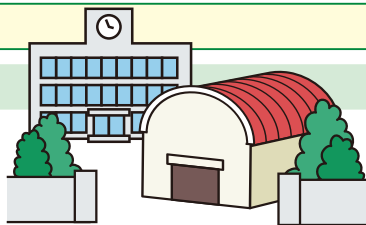
あなた自身とあなたのまちを守るために自主防災活動へ積極的に参加し、「災害に強いまち」をつくりあげましょう。

災害時の活動

避難所の開設・運営への協力

避難所の開設

避難所の解錠、避難所施設の状況確認、避難者誘導・受け入れ、避難者の居住場所と業務の割り振りなど。（避難所運営委員会の役割）
※市災害対策本部で避難所の開設を決定した場合



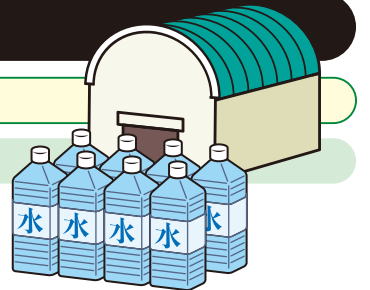
避難誘導

地域住民等の安否確認、避難所への誘導、要配慮者の安否確認・援助など。



食料・物資関係

備蓄食料や救援物資等の避難所での配付、炊き出しなど。（避難所運営委員会の役割）



衛生管理

生活用水の確保・トイレの清掃、ゴミの搬出保管、施設内の清掃など。（避難所運営委員会の役割）



情報収集・消火・救出救護

情報の収集・伝達

自治体などと連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達する。



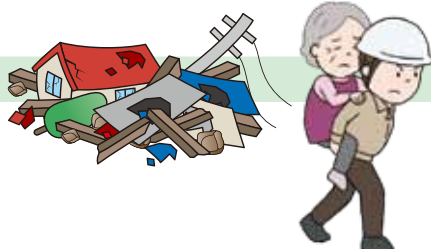
初期消火活動

出火防止のための活動や消火器、消防水利の確保、バケツリレーなどによる初期消火活動など。



救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動など。



医療救護活動

負傷者の応急手当て、救護所への搬送など。



避難所等一覧

各避難所の割り振りは
右の二次元コードにて
ご参照ください。



避難所等一覧

- ① 指定緊急避難場所 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に緊急的に避難する施設又は場所。
被災者の住宅に危険が予想される場合や住宅が損壊した場合等、生活の場が失われた場合に一時的な生活の本拠地として宿泊滞在するための施設。
※開設については災害の規模・状況により判断するため、すべての指定避難所が一斉に開設されるわけではありません
- ② 指定避難所
- ③ 広域避難場所 大規模な火災が発生したとき、輻射熱や煙などから身を守り、安全を確保するために避難する場所。

No.	施設名称	住 所	電話番号	避難所種類	地図座標
1	南小学校	物井1536	043-422-2905	①②	2図 C-5
2	八木原小学校	千代田5-4	043-423-7611	①②	2図 B-5
3	千代田中学校	千代田5-27	043-423-4611	①②	2図 B-5
4	栗山小学校	つくし座3-1-8	043-422-3155	①②	4図 A・B-4
5	四街道北中学校	栗山1055	043-422-5101	①②	3図 G-4
6	四街道北高等学校	栗山1055-4	043-422-1788	①②	3図 G-4
7	千葉盲学校	大日468-1	043-422-0231	①	3図 F-3
8	四街道高等学校	鹿渡809-2	043-422-6215	①②	3図 H-6
9	中央小学校	鹿渡917	043-422-2138	①②	3図 G-5
10	四街道中央公園	鹿渡無番地	043-422-9923	①	3図 G-6
11	四街道中学校	めいわ1-3	043-433-3636	①②	5図 H-3
12	千葉敬愛高等学校	四街道1522	043-422-0131	①②	3図 F-6
13	愛国学園大学附属四街道高等学校	四街道1532-16	043-421-3533	①②	3図 E-6
14	四街道小学校	四街道1557	043-422-2726	①②	5図 E-1・2
15	四街道西中学校	大日23	043-421-2081	①②	3図 D-6
16	大日小学校	大日978	043-422-2711	①②	3図 E-2
17	和良比小学校	美しが丘3-12	043-432-3780	①②	5図 F-3
18	四和小学校	和良比228	043-432-5441	①②	5図 G-2
19	山梨小学校	旭ヶ丘1-9-12	043-432-0506	①②	6図 B-1
20	旭小学校	山梨1485	043-432-8981	①②	4図 D-6
21	みそら小学校	みそら2-13	043-432-1500	①②	4図 E-5
22	旭中学校	南波佐間267	043-432-8451	①②	6図 D-1
23	吉岡小学校	鷹の台3-2	043-237-5990	①②	7図 D-2
24	四街道総合公園	和田161	043-433-1111	①②③	6図 C・D-3・4
25	四街道公民館	四街道1532-17	043-422-2926	②	3図 F-6
26	千代田公民館	もねの里3-20-30	043-422-4151	②	2図 D-6
27	旭公民館	和田54-10	043-432-6371	②	4図 D-6
28	四街道文化センター	大日396	043-423-1618	②	3図 G-5
29	南部総合福祉センターわろうべの里	和良比635-4	043-433-6201	②	5図 G-4

千葉盲学校のグラウンドにつきましては、令和5年4月1日から令和8年6月30日まで校舎の大規模改修に伴う仮設校舎が建設され、一部使用できません。

福祉避難所一覧

- ① 指定福祉避難所 指定避難所での生活を続けることが困難な要配慮者(高齢者や障がい者、妊産婦などの特別な配慮を要する方)のうち、個別避難計画によりあらかじめ市が特定した方とその介助者が直接避難できる施設です
- ② 協定福祉避難所 大規模災害発生後、避難した指定避難所で生活を続けることが困難となった要配慮者を受け入れるためにあらかじめ締結した協定に基づいて開設される避難所です。災害時に必要に応じて開設される二次的避難所であるため、災害発生時には、まず指定避難所に避難してください

No.	施設名称	住 所	電話番号	種別	地図座標
1	永幸苑	上野199	043-432-2851	①	6図 D-2
2	ピクシーフォレスト	上野199	043-432-2851	①	6図 D-2
3	特別養護老人ホーム あさひ園	山梨1488-1	043-432-6382	②	4図 D-5
4	特別養護老人ホーム あすみの丘	大日1623-1	043-421-5188	②	1図 G-6
5	四街道老人ホーム	大日2132-4	043-423-4119	②	1図 D-4
6	介護老人保健施設 栗の郷	栗山906-1	043-421-6881	②	4図 A-3
7	介護老人保健施設 のぞみ	大日1685-10	043-421-6868	②	3図 D-3
8	きわみデイサービスセンター	大日1681-1	043-420-1133	②	3図 D-3
9	四街道徳洲会デイケア	吉岡1830-1	043-214-0111	②	7図 C-4
10	地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド	小名木101-9	043-310-6660	②	6図 C-2・3
11	特別養護老人ホーム 四街道苑	鹿放ヶ丘593-3	043-304-8161	②	3図 D-1
12	生活介護 はちみつ	たかおの杜15-5	043-312-0183	①	6図 G-1
13	千葉盲学校 ※令和8年7月1日から令和9年3月31日までは、改修のため利用できません。	大日468-1	043-422-0231	②	3図 F-3
14	四街道特別支援学校	鹿渡934-45	043-422-2609	②	3図 G-6

備蓄品および非常時持ち出し品

備蓄品および非常時持ち出し品

避難するときに最初に持ち出すのが「非常時持ち出し品」。災害直後から混乱が収まるまでの数日間、自給自足するための物資が「備蓄品」です。以下は一例です。特に「非常時持ち出し品」は、持って逃げられる量にしましょう。

非常時持ち出し品（とっさの場合に持ち出せるように準備しましょう）

- | | | | |
|---|--|--|--|
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ 救急用品（ばんそうこう、包帯、常備薬など） | ☐ ライター・マッチ | ☐ 筆記用具（油性マジックを含む） |
| ☐ 懐中電灯・ヘッドライト | ☐ 持病の薬と医療器具 | ☐ 使い捨てカイロ・うちわ | ☐ 洗面用品（タオル、歯磨き用品） |
| ☐ 予備の乾電池 | ☐ マスク・体温計・アルコール消毒液 | ☐ 缶切り・ナイフ | ☐ 下着・靴下 |
| ☐ 携帯電話の充電器・バッテリー | ☐ 現金（公衆電話用の10円玉を含む） | ☐ レジャーシート | ☐ 長袖・長ズボン |
| ☐ 栄養補助食品 | ☐ 防災用ホイッスル・防犯ブザー | ☐ ヘルメット（頭を守るもの） | ☐ 防寒着・雨具 |
| ☐ アメ・チョコレート | ☐ 軍手 | ☐ 上履き・靴入用のビニール袋 | ☐ アイマスク・耳栓 |
| ☐ 飲料水 | | ☐ 毛布・寝袋 | ☐ 携帯トイレ |

まとめておきたい大切な物（ファスナー付ビニールケースに入れておくと防水にもなります）

- | | | |
|--|---------------------------------|------|
| ☐ マイナンバーカード・保険証 | ☐ 印鑑 | memo |
| ☐ 預金通帳 | ☐ おくすり手帳 | |
| ☐ 身分証明書（免許証等） | ☐ 家族の写真 | |

備蓄品（少なくとも3日は自力で生活できるように準備しましょう）

- | | | |
|--|---|--------------------------------------|
| ☐ 食品（レトルト食品、アルファ化米、缶詰等） | ☐ ティッシュペーパー・ウェットティッシュ | ☐ ラップフィルム |
| ☐ 野菜ジュース | ☐ 紙皿・紙コップ・割り箸・使い捨てスプーン | ☐ 水のいらないシャンプー |
| ☐ 飲料水（一人1日3リットル程度） | ☐ ビニール袋 | ☐ 工具セット |
| ☐ 給水用ポリタンク | ☐ カセットコンロ・ボンベ | ☐ 簡易トイレ |



- | | | | |
|----------|--------------|--------------|---|
| 女性の場合 | おりものシート、生理用品 | 乳幼児・高齢者がいる家庭 | オムツ、液体ミルク、常備薬、おしりふき、離乳食、使い捨て哺乳瓶 |
| 子どもがいる家庭 | おもちゃ、お菓子 | ペットがいる家庭 | ペットフード、水、トイレ用品、予備の食器、療法食、薬、ケージ、キャリーバック、首輪 |

ローリングストック法

普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食料を家に備蓄しておく方法をローリングストック法といいます。

ローリングストック法のポイントは、日常生活で消費しながら備蓄することです。また、食料だけでなく、日常使いできる生活用品（ウェットティッシュ、カセットコンロ、カセットボンベ、乾電池、使い捨てカイロなど）にも応用することができます。

1
2
目

冷蔵庫・冷凍庫の食材を活用

食パンや野菜等は自然解凍により食べる事も可能。

冷蔵庫に食材を買い置きし、冷凍庫にもご飯や食パン、野菜、冷凍食品等の備蓄を。

氷は溶かして飲料水として活用も可能。

停電時、クーラーボックスや保冷剤等を活用して食材の保存を。

カセットボンベ1本で約60分使用可能。1ヶ月で約15本必要（1日30分使用の場合）。

カセットコンロ・ボンベ

停電時等、冷蔵庫の食材や非常食を調理するために必須。

3
7
目

ローリングストック法で備蓄した非常食を活用

その他備蓄しておくの良いもの

缶詰

野菜や果物の缶詰で栄養を。

乾麺（ラーメン・パスタ等）

ゆで時間の短いものを。

フリーズドライ食品（スープ等）

スープ類は食欲が無い時でも摂取可能。

乾物

ミネラル・食物繊維の補給を。

漬物

伝統的な保存方法で。

家庭菜園

庭やベランダ等も活用して菜園を。

※上記の日数・組み合わせは一例です。ローリングストック法等で1週間分の非常食を蓄えておくことで安心です。
※1週間分の飲料水、また生活用水も備えましょう。飲料水は一人1日3リットル×家族分の準備を。

33

わが家の防災メモ

非常時に連絡しなければならない方などをメモしておく頁です。事前に電話番号などを記入しておきましょう。

住所氏名

電話

避難所

避難所
家族が離ればなれになった時の避難所

家族の連絡先

氏名

電話(会社・学校)

住所

メモ(家族との関係など)

親戚の連絡先

氏名

電話(会社・学校)

住所

メモ(家族との関係など)

家族の救急データ

氏名

生年月日

血液型

アレルギー

常備薬

病歴

緊急連絡先

名称

電話

メモ

かかりつけの病院

名称

電話

メモ

覚えてください

1 7 1 災害用伝言ダイヤル

伝言の録音

1 7 1 >>> 案内放送が流れます

1 >>>

市外局番からダイヤルする

□□□ (□□□) □□□□

被災地以外の方は被災地の方の番号、被災地の方は自宅の電話番号をダイヤル

伝言の再生

1 7 1 >>>

2 >>>

□□□ (□□□) □□□□

市外局番からダイヤルする

●家族の安否確認

災害用伝言ダイヤルは、大地震や大雨などによる大規模な災害が発生した際に、被災地内とその他の地域の方々との間で安否の確認や緊急連絡を取れるようになるものです。「171」番へのダイヤル後ガイダンスが流れますのでそれに従って利用して下さい(1メッセージ約30秒)。災害用伝言ダイヤルの提供開始は、テレビ・ラジオ等で通知されます。(契約一切不要)

●携帯電話のメールの掲示板で確認する

携帯電話各社では、「災害用伝言板サービス」を提供しています。安否情報の登録と確認をすることができます。また、事前に設定した相手に情報を登録したことをメールで通知することもできます。
※詳しい操作方法などは、携帯電話各社のホームページなどでご確認下さい

災害時、公衆電話は一般電話よりつながりやすくなっています。但し、停電等が考えられるためテレホンカードは使用できなくなります。小銭を用意しておきましょう。

インターネットを利用したリアルタイム情報

四街道市防災ハザードマップWEB版

四街道市では、市民のみなさんが安全で確実な避難行動が取れるよう、減災対策の取組として「四街道市防災ハザードマップ(WEB版)」を運用しており、市内の防災施設や危険箇所をパソコンやスマートフォンから、いつでも確認することができます。家族内での会議や防災学習などにもご活用ください。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/hazardmap/agree.html>



四街道市

●四街道市公式ホームページ

市の公式ホームページです。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/>



●市公式Facebook

市公式Facebookより、様々な情報を発信しています。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/koho/sns/Facebook1.html>



●市公式LINE

市政情報、災害時の緊急情報やイベント情報をお伝えします。

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shisei/koho/sns/LINE_yotsukaido.html



●SKYWAVE FM(89.2MHz)

株式会社アクティブレインが運営するコミュニティFMです。災害時は、市が依頼した災害・防災情報が臨時的に放送されます。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/bohan/bosai/saigai-sonae/skywavefm.html>



●災害時電話・FAX配信サービスによる緊急情報の配信

携帯電話やスマートフォンなどを使用していない人で緊急情報の入手が困難な人を対象に、ご自宅の電話やFAXに災害情報を自動配信するサービスです。

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/bohan/bosai/saigai-sonae/telfax_service.html



●電気・水道・ガスなどのライフラインや道路・交通情報(リンク集)

災害時に限らず、平常時においてもご活用ください。

https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kurashi/bohan/bosai/saigai-sonae/bousai_link.html



●メール配信サービス「よめーる」

事前に登録をすると、市からの情報が自動でEメールにより配信されるサービスです。情報の種類には、四街道市等に関する気象情報を配信する気象情報メール、災害情報を配信する災害情報メール、防災行政無線で流れた内容を配信する防災行政無線情報メールなどがあり、災害時に必要な情報を取得する場合や、防災行政無線で流れた情報を確認したい場合に文字情報として確実に取得することが可能ですので、是非ご登録ください。

登録アドレス

e-yomail@xpressmail.jp

※左記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。



気象情報

●千葉県防災ポータルサイト

千葉県の防災に関する様々な情報を公開しています。

<https://www.bousai.pref.chiba.lg.jp/>



●千葉県防災ポータルサイト(雨量・水位情報)

最新の雨量・水位情報をお知らせします。

<http://suibo.bousai.pref.chiba.lg.jp/>



●千葉県土砂災害警戒情報システム

土砂災害警戒情報を補足する詳細な危険度情報を提供しています。

<http://dosyabo.bousai.pref.chiba.lg.jp/chibaDosya/web/top/>



●気象庁(銚子地方気象台)

気象庁の防災情報や天気、各種データやコラムなどを公開しています。

<https://www.jma-net.go.jp/choshi/>



●気象庁「キキフル」(危険度分布)

大雨による災害発生の危険度の高まりを地図上で確認できる「危険度分布」を確認できます。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk>



●国土交通省 川の防災情報

全国の川の水位や洪水予警報を提供しています。

<https://www.river.go.jp/s/>



防災行政無線が聞こえづらいときは

防災行政無線テレホンサービス

四街道市では、災害情報などの重要な情報を市民の皆さんにお伝えするために、防災行政無線による放送を行っています。最近では、住宅の高気密化や建物の反響などの理由から、放送内容が聞きづらい場合があります。そのような場合は、テレホンサービスやメール配信サービス「よめーる」で内容をご確認ください。



0120-972-302

※0120番号をご利用できない場合

050-5526-4041 (有料)

